

電子入札説明会(令和3年2月12日)での質疑回答、及び補足説明について

質疑回答

No.	資料名	質疑	回答
1	操作説明 (一般競争入札) P.87	事後審査の場合、まず落札候補者決定通知書が出て、候補者のみ競争入札参加資格確認申請書を提出して、その後落札決定通知と言う手順になるのでしょうか？	資料P.87での画面はサンプルのものになり、実際の手順とは差異があります。 事後審査の場合、入札書と一緒に事後審査資料を提出いただき、落札決定通知書のみが発行されます。 落札候補者決定通知書の発行や、候補者による競争入札参加資格確認申請書の提出は原則発生しません。
2	-	今まではメールで入札案内が届き、ホームページで内容を確認していたが、今後もメールでの案内は届きますか？	市内に本店を有する者のみが参加できる入札（一般競争入札（指名型））の公告時において、市内建設工事業者に対しメールでの案内を行っております。 その運用は今後も継続する予定です。
3	操作説明 (一般競争入札) P.63～69	資料では入札書の添付書類が1MBとなっていますが、2MBでは無理でしょうか？	資料P.87での画面はサンプルのものになり、実際の内容とは差異があります。 実際には2MBまで添付可能です。

補足説明

No.	資料名	補足説明
1	操作説明 (一般競争入札) P.74	資料P.74において、入札書提出後の辞退が可能と記載しておりますが、辞退できるのは以下の場合のみであり、これ以外は原則辞退できません。辞退方法については別途ホームページにて公開します。 ・入札参加者が他の案件を落札したことにより当該入札の案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合。